



ニュース
NEWS

レター
LETTER

No.13
2007年2月3日

鬼はらう 豆に託して 老の春

(上世屋 吉岡静香作)

新年のご挨拶

里山ネットワーク世屋設立以来3年が経過しました。

世屋の里山の景観と文化を守る を合言葉に、

さらなる発展のため皆様の英知と労力を傾注していただき

誇りが持てる NPO にしていきたいと思ひます。今年もよろしくお願ひいたします。



理事長 飯尾毅



2007年最初のイベントは、雪不足のため、残念ながら延期となつてしまいました。今回のニュースレターでは、去年一年間、研究テーマをもって上世屋に入り込み、上世屋から多くのことを学んだNPO会員の大岸万里子さんと藤井咲紀さんがまとめた修士論文の要旨を紹介したいと思ひます。二人の研究成果は、次回のイベントにおける報告会の中で発表される予定です。(報告会の詳細は後記「お知らせ」をご覧ください)

「宮津市上世屋地区における地域特性および関係者の意向を踏まえた棚田保全に関する研究」

京都大学大学院地球環境学舎 環境マネジメント専攻 大岸万里子

1. 研究の背景と目的

我が国の中山間地域では、高度経済成長に伴う社会構造の変化等による過疎化・高齢化が続く中、農地の荒廃が進み、地域社会の存続自体が危惧されている。

近年、そうした中山間地域に位置することの多い棚田においては文化的景観としての価値が見直される中で保全活動が活発化しており、都市農村交流の資源としても期待が高まっている。本研究では、棚田に関する地域特性および関係者の意向を踏まえ、地区の活性化を視野に入れた棚田保全の方向を模索することを目的とした。

2. 研究対象地と調査方法

研究対象地は、京都府の代表的な棚田景観の一つを維持する宮津市上世屋地区である。

調査方法は、①棚田の分布状況や立地、所有形態などの地域特性を把握するための地区住民9世帯に対する聞き取り調査、現地踏査、文献調査、GISを用いた空中写真の判読と分析、②今後の棚田保全に関する意

向や保全活動の内容などを把握するための住民・NPO・営利団体(地元企業・ペンション)・行政の4者に対する聞き取り調査(2005年9月~2006年12月)、③上世屋への来訪者97名に対するアンケート調査(2006年7月~11月)である。

3. 結果と考察

上世屋地区では、1960年代以降、棚田放棄が急速に進行した。その社会的背景には、高度経済成長や「三八豪雪(1963年)」に起因する人口流出、現金収入となる営林署勤務や西陣織業の開始による稲作に費やす労力の減少、1971年以降の減反政策および米価格低下等があった。1975年に1405枚、22.5haあった棚田は、2004年には311枚、6.1haと大きく減少した。現在でも耕作が継続されている棚田の傾向として、地形特性からは標高が低く集落に近いこと、稲作作業の容易さからはアクセス性や水利の良いことが挙げられた。耕作形態をみると、地区内外の住民が離村者・非農家

所有の棚田を小作する型(約 44%)、農家が所有する棚田を自作する型(約 46%)の大きく 2 型があった。ともに今後耕作を継続する意思は低く、地区外住民に耕作を委託する意向をもっていた。

棚田保全の意向に関する調査により、住民は生きがいや健康維持等のために耕作を継続してきたことが示された。今後の耕作が不可能な棚田に対しては、貸借関係による耕作委託を希望していたが、来訪者の直接的な稲作補助には躊躇していた。

一方、来訪者は棚田での手植えや稲干し等の伝統的作業に対する志向が高かった。今後行いたいこととして、リフレッシュや環境保全、地区の人々との交流をあげていたが、継続的に関わる上での制限要因として、地区までの所要時間や交通手段等があった。また、NPO は主に里山文化の伝承を目的とした活動を行っており、棚田に関しても保全すべき 1 要素と位置づけ、田植えと稲刈を体験するイベントや草刈等を実施していた。

以上の棚田に関する地域特性の把握、および関係者の意向や活動内容から、今後の関係者間の連携強化が棚田保全において必要不可欠な要素であることが考察

された。特に、住民の生活や生産基盤を維持するための営利団体、NPO との連携強化は、今後の棚田保全における基盤となるといえよう。棚田保全に関する多様な参加形態を希望する来訪者に対しては、NPO が棚田作業の地域特性をふまえた上で多様な参加プログラムを展開することも重要である。また、このような連携強化を行なう上での課題として、①NPO の体制の構築、②住民と NPO の目標の共有化、③来訪者の参加制限要因の解消、④地区の付加価値の向上が挙げられた。



【上世屋での聞き取り調査の様子】

「宮津市上世屋地区における柿の孤立木の景観パターンおよび地域文化に関する研究」

京都府立大学 生活環境科学専攻 三橋研究室 藤井咲紀

1. 研究の背景と目的

2004 年文化財保護法の改正により新たに文化財として棚田や里山、ため池など地域固有の歴史や文化と密接に関わった文化的景観が位置づけられた。それに伴い、保全に関する制度整備や取り組みも全国レベルで展開し始めた。

この背景には、文化的景観をめぐる危機的な状況と保全に対する要請の高まりがある。例えば中山間地域では過疎化・高齢化により、農林水産業を通じた環境への働きかけが衰退し、文化的景観が消失しかかっている。このような流れの中で地域特性に根ざした保全をテーマに里山など日常の景観の特性を解明した研究が進展してきている。その一例として里山の孤立木に

着目した研究がある。特に柿は日本の代表的な果樹であるとともに、孤立木として里山景観においても重要な役割を果たしてきた。さらに、果実や柿渋の利用を通じて日本人の生活となじみが深い。このような日本の代表的な果樹の一種である柿と人との関わりを、文化的景観という観点から理解することにより、地域における景観の意味や重要性をより深く読み解くことができよう。

よって本研究では、里山景観の構成要素となる孤立木として柿の木に着目し、その景観パターンと柿に関する地域文化としての特徴を明らかにすることを目的とする。里山において文化的景観を地域固有性をふま

えて保全・活用していくための基礎的な研究として位置づけるものである。

2. 研究方法

本研究では京都府の代表的な里山のひとつである京都府宮津市上世屋地区を対象地域に選定した。当該地区内には自家用の柿の木が多数植えられている。

現地踏査により上世屋地区の集落周辺に分布する柿の位置を 1/500 地形図に記録し、地形や立地の特徴、樹木の状況、品種、本数、樹高、胸高直径等、周辺の土地利用などの調査を行った。確認した柿は約 10m の距離から 4 方向から全体が写るように、6 月、8 月、11 月のそれぞれ 3 回写真撮影を行った。また、地区住人と旧住人のうち 50~80 歳代の人、計 16 人に対して聞き取り調査を実施し、集落の小字名や柿の所有者、利用目的、管理状況などを把握した。あわせて上世屋地区における人と柿との関わり方の実態を把握した。文献等で集落の歴史や地区の文化についても調査した。

3. 結果

3. 1 柿の分布状況

上世屋集落周辺における柿は合計 186 本あった。柿が分布する場所としては、田畑や人家の周りが多かった。分布形態は単木や群状、列等があったが、単木での分布が最も多かった。柿の高木は集落の南東側の田畑に多く、中心部には低木が多く分布した。品種についてはオオミノ（渋）、ハッサク（甘）、コガキ（渋）等、甘渋あわせて 9 種類であった。出現割合はオオミノが最多で全体の 26% を占め、次いでハッサクが 19% を占めた。ともに集落の南東側の田畑にまとまって分布していた。オオミノやハッサクは特に世屋姫神社の上の棚田周辺に多く、大木であった。コガキの割合は 10% であり、特に河川や道沿い、田畑の周辺に分布していた。ハッサク以外の甘柿のほとんどは集落内に分布しており、樹高の低いものが多かった。

3. 2 柿孤立木の景観パターン分類

柿の分布状況や樹木の周囲の地形、土地利用の組み合わせから景観パターンを分類した結果、合計 186 本の柿

は 14 の景観パターンに分類できた。

最も事例数が多かった景観パターンは、田や畑の横に植えられている「田畑の横の柿」であった。これは全事例数の 4 分の 1 を占め、出現度のきわめて高いパターンであった。次点は道と道上の田畑との境界に立地する「道沿いの柿-上の田畑との境界-」であった。道下の田畑との境界に立地する「道沿いの柿-下の田畑との境界-」とあわせると「道沿いの柿」は全体の 16% を占めた。

柿の分布を景観パターン

ごとにみている



【「田畑の横の柿」の代表例】

と、事例数が最多であった「田畑の横の柿」は集落東側の丘陵部や神社周辺の棚田付近にまとまって分布していた。また「道沿いの柿」も事例数の約 3 分の 1 が棚田周辺の道沿いにあった。

各景観パターンにおける柿の樹高平均をみると、その値が高かったのは順に「田畑と樹林の境界にある柿」、「道沿いの柿-下の田畑との境界-」、「道沿いの柿-上の田畑との境界-」、「田畑の横の柿」であった。一方、最も平均樹高が低いパターンは「田畑中央の柿」であり、河川や宅地に関連するパターンは平均樹高が低くなる傾向にあった。

3. 3 地域文化としての柿

集落周辺に分布する柿は、子どもの誕生祝やおいしい果実への憧れなど、生活の中での必要性に応じ、人の手によって植えられたものであった。柿を植える場所としては、道があるなどアクセスしやすい場所であり、なおかつ他の土地利用の妨げにならない土地の隅のほうに植えることが多かった。具体的には田畑の横が適しているという住民の意見が多く、他に土手の手前や家の横等をあげる人もいた。その理由として、土

地の中心部を田畑や宅地などに利用しているため、作物の生育や人車の往来に差し支えないように植えるという意見があった。

一年中で柿と人との最も密に関わる季節は、果実が実を結ぶ秋である。果実は食物としてのみならず、柿渋用にも利用されてきた。柿渋用にコガキを所有している家もあり、9月初旬にコガキの青果をとり、柿渋を仕込んだ。柿渋は農具やハリコに塗布して長持ちさせるなど、生活において重要なものであった。現在は柿渋を仕込む人は少なくなりましたが、一部引き継いで行っている家もある。また、ハリコなど柿渋が塗られた道具の中には、現在でも農作業などに使われているものもある。

稲刈りが終わって農作業が一段落する11月初旬になるとオオミノの実を熟す前に収穫し柿の皮をむいてツルシ柿にする。ツルシ柿の風景は上世屋の代表的な秋風景であった。また皮も天日干しし漬物の甘味として使った。11月中旬から12月初旬にかけては甘柿を適宜収穫して食した。12月中旬以降はコガキなどの熟した実「ズクシ」を干し柿にして保存した。

年末になるとツルシ柿も食べごろを迎え、正月のオカガミサンの上に供えた。そして元旦の朝にそれを頂き、種を数えて団欒を楽しんだ。ツルシ柿やズクシの干柿は貴重な甘味として大切に保存しておき冬の間中おやつとして食べた。このように伝統的な柿の食べ方には、渋い柿を甘くし、かつ長く楽しむという知恵が備わってきた。また年中行事にも登場し、家族の団欒を彩ってきた。しかしこのような伝統的な風習も現在では少なくなってしまった。

4. まとめと考察

上世屋では、人々が柿の果実を効率よく多様に利用するため、品種の選定や、植える場所等に関して工夫

を行っていた。特に植える場所は非常に重要で、地形や周辺の状況からアクセス性、土地利用との関係の中で最大限適した場所を選んで植えていたことが推察された。また、上世屋の特徴的な柿の景観パターンとして挙げられた「田畑の横の柿」は、何気なく田畑の傍らにある柿の景観ではあるが、人が場所の特性を吟味し植えた結果形成された景観であり、人との密接な関わりをも持ってきた結果と言えよう。今後の文化的景観の保全、活用においては、このような表層には現れにくい地域固有性を大切にすべきと考えられる。

しかしながら現在は、過疎化・高齢化、生活スタイルの変化などの影響で柿と人との関わりが希薄になってきている。その結果、ながらく日本の里山景観を形成してきた柿の景観にも危機が迫っている。例えば、今日、放置された柿がクマを呼ぶとして、農林業施策の一環として伐採されている。地域固有の景観を形成し、食文化や年中行事あるいは柿渋などの文化を通じても人の生活を豊かにしてきた柿とのかかわりの歴史を考えるととても残念な動向である。身近な柿の景観について、文化的景観としての意義を見直し、その地域固有性について理解を深め、保全と活用のための具



体策が必要不可欠【柿利用の調査の様子】

♪♪♪ お知らせ ♪♪♪

1月21日（日）の「バイ投げ」は延期となりました。

1/21（日）に予定していた「バイ投げ」は雪不足のため延期いたしました。楽しみにお待ちいただいた方、申し訳ございません。

♪ 2月17日（土）に「冬の世屋からの贈り物」を行います。

●集合場所： 午後1時 上世屋事務所「樺丹」

●持物： 防寒着・防寒具・かんじき・スノーシューズなど雪中でも歩きやすいもの

●タイムスケジュール：二部構成となります。

〔第1弾〕午後1時～午後3時30分 第3回「バイ投げ」（ウサギの威嚇猟）講師：藤原昭氏

【会場】NPO里山ネットワーク世屋・上世屋事務所「樺丹」

※雪不足の場合は、講師の藤原昭氏による講演〔第一弾〕「炭焼き一代記」を行います。引き続き降雪はあまり期待できない状況ですので、天候によって中身を変更することをご了承ください。

〔第2弾〕午後4時～午後6時 【会場】世屋地区公民館（旧世屋小学校）

報告会①「世屋地域から学んだこと」

報告者 京府大院 藤井咲紀「宮津市上世屋地区における柿の孤立木の景観パターンおよび地域文化に関する研究」

京大院 大岸万里子「宮津市上世屋地区における地域特性および関係者の意向を踏まえた棚田保全に関する研究」

報告会②「地域貢献型特別研究（ACTR）現地報告会」

報告者 京府大 環境デザイン学科 大場 修 「丹後地域における山村集落の構成と民家」

京府大 森林科学科 三好岩生 「世屋川流域の2集落における水資源と水利用形態の変遷」

※世屋地域の研究の報告会には、世屋地区の方々をお招きいたします。なお、この取組はNPOパートナーシップ協働推進事業により、京都府との共催で実施しています。

●参加費：300円

●問い合わせ・申し込み先：事務局（飯尾醸造内）の秋山まで

（電話：0772-25-0015, FAX：0772-25-1414, E-mail：kura@iio-jozo.co.jp）

★締め切り★ 2月15日（木）

3月18日（日）に理事会を行います。

18年度の理事会は、3月18日（日）10時30分から「樺丹」にて開催いたします。議題は人事変更、今後の活動について、イベント内容、地元の棚田の維持などです。なるべく多くの理事が集まれるようにしたいと思います。ご都合を提出いただいた後に、正式に案内と委任状を送付いたします。